

平成 30 年度 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 くじ助成事業
ガバナンス強化事業（研修会事業）
募集要項

1. 目的

障がい者スポーツ競技団体協議会の統括競技団体、競技別競技団体、準登録競技団体を対象に、競技団体の健全な運営を目標として、個々の団体に寄り添った研修会を行うことによって、各競技団体のガバナンスの強化を図ることを目的とする。

競技団体のガバナンスが強化されることによって団体の社会的信用力が高まり、資金的また人的リソースが集まりやすくなり、競技団体の運営がスムーズに運び、競技者をはじめとするステークホルダーに対し有益に働き、障がい者スポーツの競技力向上や普及が広がり、発展していくことが期待される。

2. 主催 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

3. 開催日時

①平成 30 年 8 月 29 日（水）10:00～17:00

②平成 30 年 11 月 13 日（火）10:00～17:00

③平成 31 年 1 月 27 日（日）10:00～17:00

※受付時間は 9：30～10：00 です。

※昼食時間は 1 時間程度です。

※同一の内容で 3 回実施します。参加希望される日を選んで下さい。

4. 会場

場所：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 4 階 会議室

住所：〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 ユニゾ水天宮ビル 4 階

TEL：03-5939-7021 FAX：03-5641-1213

HP アドレス：<http://www.jsad.or.jp/>

地図：別紙参照

最寄駅：地下鉄東京メトロ日比谷線人形町駅 A2 出口から徒歩約 8 分

地下鉄東京メトロ半蔵門線水天宮前駅 5 番出口から徒歩約 4 分

都営地下鉄都営浅草線人形町駅 A3 出口から徒歩約 10 分

東京シティエアーターミナルから徒歩約 5 分

※いずれの日も上記場所で実施します。

5. 研修内容・講師

- ・ 【講義・パネルディスカッション】会計・経理からみる健全な団体運営
～監査等からの気付きの共有～

スポーツ庁や JSC が実施した会計監査の指摘事項を踏まえた留意点を説明後、競技団体の経理担当者をパネリストとして、各団体が経理関係で工夫している点を説明

コーディネーター：池上誠／公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

財務経理アドバイザー 公認会計士

パネリスト：木之下仁／認定特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会 事務局
パネリスト：小山幸子／一般社団法人日本パラアイスホッケー協会 総務担当理事
パネリスト：豊田律／一般社団法人日本ろう者水泳協会 理事長

・ 【パネルディスカッション】 透明性と説明責任

オリンピックの競技団体担当者及びパラリンピック競技団体担当者をパネリストとして、
2020 東京パラリンピックに向けて関心が高まるとされる選手選考や強化指定選手の決定プロセス等を題材に透明性と説明責任の重要性についてディスカッションする

コーディネーター：松本泰介／早稲田大学スポーツ科学学術院准教授・弁護士

パネリスト：櫻井誠一／（一社）日本身体障がい者水泳連盟 常務理事・技術委員長

パネリスト：鷺見全弘／（公財）日本水泳連盟 常務理事

・ 【講義】 スポーツ組織とソーシャルメディア

～SNS を活用した情報発信と注意点について～

広報や SNS の活用とその注意点について専門家を招いた講義

講師：上田大介／TRENDSYS クリエイティブディレクター

※順番・パネリスト等は、変更することがあります。パネリストは 50 音順です。

6. 対象団体・対象者

障がい者スポーツ競技団体協議会登録の競技団体 79 団体の会計及び団体運営の担当者

7. 定員

1 競技団体 2 名まで。（事情により 3 名以上の申込を希望される場合は、会場の都合もありますので、事前にご相談下さい。）

各回の定員は 40 名です。

8. 研修費 無料

9. 旅費交通費・宿泊費

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会旅費規程及び独立行政法人日本スポーツ振興センターの規程に基づき、研修に参加する競技団体には参加者の往復の旅費を支給します。また、前後泊が必要な場合^{注1}は、宿泊費（1 万円（税込み）を上限とする。）を支給します。交通費は、在勤地外（片道 20km 以上（出発地と同一市町村内を除く。)) の旅行に要する経費が対象となります。東京 23 区においては、東京 23 区内を同一市町村とみなします。詳しくは、15. その他及び研修会参加申込書をご確認ください。ご不明な場合は、お問い合わせ下さい。

^{注1}前後泊が必要な場合は、(1) どうしても講義開始時間に間に合わない場合、又は (2) 終了後当日中に帰宅が難しい場合等に限り、事前にご相談下さい。必ず理由書を添付する必要があります。

10. 申込み方法

申込時に別添「研修会参加申込書」をご提出ください。

上記をメール (kushida@jsad.or.jp 宛) にて、下記申込期限内にご提出ください。

なお、旅費交通費の支払が発生する人に対しては、振込銀行口座の詳細と銀行の通帳(表紙をめくった見開き)の写しを提出して頂きます。すでに協会に口座の登録がある場合は、必要ありません。

11. 申込期限

- ① 平成 30 年 8 月 29 日開催 締め切り：平成 30 年 7 月 27 日 (金) <必着>
- ② 平成 30 年 11 月 13 日開催 締め切り：平成 30 年 10 月 12 日 (金) <必着>
- ③ 平成 31 年 1 月 27 日開催 締め切り：平成 30 年 12 月 21 日 (金) <必着>

12. 研修日時の決定

①の研修会については、申込者全員にメールで平成 30 年 8 月 3 日 (金) までに通知します。②及び③の研修会の日時決定の連絡通知はそれぞれ締め切り日の約 1 週間後までに申込者全員にメールで通知します。

13. 昼食について 各自でご準備下さい。

14. 個人情報の取扱いについて

個人情報の取り扱いについて、当協会は、個人情報保護に関する法令を遵守し、当協会が定める「個人情報保護規程」に基づき取り扱います。なお、取得した個人情報は、本研修会事業等を実施する際に利用します。

15. その他

- ・ 宿泊費につきましては、1 日上限は 1 万円 (税込) で実費を助成します。ただし、前泊・後泊の宿泊が必要になる場合は、事前に吉田までご相談下さい。公共交通機関で当日の移動が可能な場合は、前泊・後泊の支出はできません。また、別の用事で東京に滞在する場合の宿泊費は助成できません。
- ・ 会場までの交通機関及び宿泊は、各自でご手配下さい。
- ・ 飛行機を利用した場合は、領収書 (原本) と搭乗券の半券 (原本) の提出が必要になります。搭乗券がない場合は、搭乗証明証を提出して下さい。
- ・ 新幹線等に乗車した場合は、領収書 (原本) の提出が必要になります。
- ・ 最寄駅から協会までの交通費のルート (経路) をご提出下さい。
- ・ 領収書の宛名は、個人名 (利用者) のフルネームで取得して下さい。
- ・ まだ先の予定がわからず参加日が連絡できない場合は、現時点での出席可能な日をご連絡下さい。出席の意思はあるが、まだ予定が立たない場合は、その旨申込期限までにご連絡下さい。欠席する場合は、理由を付してその旨申込期限までにご連絡下さい。
- ・ 同一団体から 2 名の申込は 1 つのエクセルシートに書き込まず、参加者毎にエクセルシートでご提出下さい。
- ・ 原則、旅費の領収書は、1 名ずつで取得してください。なお、複数名合算した額で領収書を取得した場合は、その交通機関又は宿泊施設を利用した人の名前が全て領収書の宛名に

明記されていて、かつ内訳の記載又は内訳明細書等を添付し、1人分の交通費がわかるようにして下さい。(理由: 団体にまとめて旅費を振り込むのではなく、個人個人に旅費を振り込むため。)

- ・ 旅費交通費の支払を現金やクレジットカード以外の支払い方法、例えばマイル、コインやポイント等で支払う又は一部支払う場合は、現金やクレジットカードで支払った金額のみ助成します。
- ・ 交通費について、原則、公共交通機関をご利用下さい。やむを得ずタクシーや自家用車等をご利用される場合は、JSC の下記規程に沿って支給します。

JSC 規程 (抜粋)

<車賃>

次のアまたはイのいずれかの額

(ア) 現に支払った旅客運賃 (タクシーについては、必要その他やむを得ない場合のみ対象)

(イ) 定額 (旅行 1km につき 37 円を上限とする。) (1km 未満の端数切捨て)

道路通行料金、駐車場代については、定額に含めず現に支払った額とする。

※公共交通機関による旅行が困難な場合のみ対象となります。

☐ 領収書、乗車区間ルート及び理由書を提出いただきます。

- ・ 旅費は研修会終了後に精算払いにて銀行振込みにより支払います。
- ・ 事前に申込があれば、当協会の駐車場が利用できます。当協会の駐車場には、4 台までが駐車可能です。当協会の駐車場は、205cm の高さ制限があります。その場合、駐車代金はかかりません。原則、障がいを持った方を優先とします。
- ・ 別で駐車場を利用する場合の駐車料金の助成は出来ません。

詳しくは、JSC の募集の手引き 61 ページ (下方ページ番号は 209 ページ) をご確認ください。

https://www.jpnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/H30boshu/h30supo-tu_tebiki.pdf

また、JSC の会計処理の手引 (30 年度用) をご確認ください。

https://www.jpnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/H30boshu/h30kaikei_tebiki.pdf

16. 申込先・お問合せ先

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 総務部 担当 松田・吉田

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6-3F

電話 : 03-5939-7021 FAX : 03-5641-1213

メール : kushida@jsad.or.jp

以上